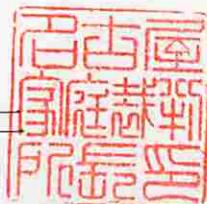


名家裁総第 640 号

令和元年 5 月 7 日

山 中 理 司 様

名古屋家庭裁判所長 鹿 野 伸 二



司法行政文書不開示通知書

平成 31 年 3 月 13 日付け（同月 14 日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

名古屋家裁が作成し、又は取得した「夏祭起太郎」に関する文書

2 開示しないこととした理由

1 の文書の存否を答えることは、不開示情報である公にすると人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがある情報（行政機関情報公開法第 5 条第 6 号ニに相当）を開示することとなるので、その文書の存否を答えることはできない。

（担当） 総務課文書係 電話 052-223-0995